



# 月刊 労働千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260-0017 千葉市中央区要町2番8号(DC会館)  
電話 (鉄電) 千葉2935・2939番  
(公) 043(222)7207番  
FAX 043(224)7197番

2001.2.14 No.5266

## 憲法改悪の 阻止に向けて 全支部活動者研修会報告その①

動労千葉は第9回全支部活動者研修会を1月28、29日、伊東グランドホテルにおいて開催した。今号では、動労千葉顧問弁護士の鈴木達夫弁護士が行なった「憲法改悪阻止に向けて」の講演要旨を掲載する。

### 改憲攻撃の本格的開始の意味

改憲攻撃の本格的開始と今言えると思います。衆参両議院に憲法調査会が設置され両院が合同して2年ないし3年ぐらいで改憲案をだそうとしています。憲法改悪の足音が高くなってきた中でどういふ過程の中で出てきたかを見ていきたいと思えます。

第二次世界大戦の性格というのは、アジアをめぐる日米のあるいは英米の列強と日本のアジアをめぐる覇権争い。一言で言うと強盗同士の戦争ですね。強盗同士の戦争とアジア侵略、この二つの性格を第二次世界大戦は持つていたということ、今の憲法とか憲法論議を考える場合に非常に大事なことです。

第三は基本的人権の保障、これは不当な弾圧を許さない刑事司法の規定、生存権と労働基本権の保障、両性の平等などです。また、国民主権と国会優位、地方自治そして改正規定の厳格さがあると思えます。

### 戦後の人民の闘いと改憲攻撃

憲法というのは日本の支配階級がギリギリの選択を迫られたもので、彼らが余裕を取り戻すと今の憲法は彼らにとって不自由でたまらなくなるわけです。そして一つの波は一九五〇年代中期から始まる鳩山内閣が「憲法調査会」をつくり、明文改憲策動が始まる。しかし、朝鮮戦争の最中から総評が「二ワトリからアヒル」というように戦争反対にたちあがる。「教え子を戦場に送るな」というスローガンで日教組が強くなる。原水禁運動。改憲をめざしたとたんに民衆の運動がまき起こる、その中で「安保条約は違憲である」という砂川判決がおろされる。

### 改憲攻撃の新たな展開

今どういふことが起こっているかということに入ってきたかと思えます。「押しつけ」ということが言われています。しかし、押しつけだけでは「憲法の定着」を壊せない。次に出てきているのは「現実には合わない」特に自衛隊は合わないんだ、しつうがないからあるものに合わせようとする。またこれもインチキなんです。環境権とか、プライバシー権とかこういうものを盛り込むために憲法を変えよう。しかしこれは13条で確立されています。

この過程で支配階級は明らかに条文をなおすのをあきらめて、解釈改憲という形で色々やってくるわけです。

それから70年があり、中曽根の時代に続くわけです。70年闘争というのは戦後憲法体制の支柱である安保体制の最大の実体である沖繩から復帰闘争が起こる。「平和憲法への復帰」とは本土労働者階級への期待と連帯だったんですね。次に中曽根の「戦後政治の総決算」攻撃です。総決算して「床の間に新しい憲法を飾る」と言っているんです。そのため総評・社会党ブロックを解体する。その軸は国鉄労働者の闘いを屈服させる事だとして分割・民営化に踏み込んできた。だから動労千葉や国労闘争団の闘いは憲法改悪を許さない闘いでもあります。

また、読売新聞は第二次改憲草案を二〇〇〇年5月3日に出示しました。「自衛のための軍隊、自衛権と自衛戦争をできる、こういう軍隊を憲法に明記しよう」ということを明記しています。さらに国家緊急権ということが出てきています。これは憲法の一時的停止です。さらに天皇の元首化攻撃、森首相の「神の国」発言に見られるようにもう事実上元首化しているんですがちゃんと元首としてうたおうということなんです。

公共の福祉というのは曖昧だから、もつと国の安全や公の利益、公共の利益に変えようと個人の権利の保障を制約しようとすることも言われています。いろいろ新しい憲法をなんだかんたと言っています。第9条が最大のテーマです。最後に激しい改憲攻撃の背景をしっかりと見据えようということ。その根本には日本と世界の資本主義が行き詰まっている。アジアの覇権をめぐる日米対立は非常に深まっている。ということ。憲法を改正して戦争をやるか生き延びられない。そのために改憲しようとしている。改憲とは労働者とか民衆、その物の考え方そのもの、根本的価値観を戦争に向かつて変えようとする大變な攻撃なんだというのがわたしの結論です。